

# 芝野遺跡の概要

笛生 衛・神野 信

## 1.はじめに

芝野遺跡は、小櫃川北岸の標高約12mの自然堤防上に位置している(第1図)。この自然堤防は、小櫃川による谷底平野のなかを袖ヶ浦台地から小櫃川にかけて東西にのびる自然堤防列の西端にある。遺跡がのる自然堤防の周辺は、戦後間もなくの圃場整備によって大きく地形が改変されているが、この自然堤防は小櫃川に沿って南北約1kmにわたってのびており、その北辺に沿って埋没小河川によると思われる浅谷状の低地帯がはしっていてある。

芝野遺跡の発掘調査は、東関東自動車道(富津線)の建設に先立って、平成元年度から平成3年度にかけての3回に分けて実施された。発掘調査の結果、弥生時代後期水田跡・円形周溝遺構・古墳時代前期溝跡・同後期竪穴遺構・溝跡・井戸跡、そして中世の掘立柱建物跡・井戸跡・溝跡・竪穴

遺構などが検出されている。これらの中世に関する芝野遺跡の概要について紹介したい。(神野 信)

## 2. 遺構について

前述のとおり芝野遺跡では、各時代各時期の遺構・遺物が数多く調査されているが、その資料の整理は、ほとんど手つかずの状態であり、各遺構の所属時期・性格付けなど、なお検討する必要がある。そこで、今回はこのなかでも現段階において比較的の状況がはっきりしている調査区北半の遺構群を中心とりあげたい(第2図)。

**掘立柱建物跡** 本遺跡では、多数のピットが検出されているが、覆土の土質・他の遺構との重複関係等からみて、その大部分は中世以降のものと考えている。このなかで調査時に配置・覆土・掘り方等の検討から、中世に所属すると考えられる建



第1図 芝野遺跡位置図 (1/25,000)

物跡として確認できたものは10棟である（註1）。建物跡は、3間×3間・4間×4間の長方形プランのものが中心となっていると考えられるが、必ずしも柱間が一定で、対称的な柱穴配置をとるとは限らないようである。なお、柱痕はほとんど確認されていない。

**井戸跡** 井戸跡は、井戸枠の痕跡が認められず、すべて素掘井戸であったと考えられる。形態的には大きく3種類に分けることができる。そのいずれも平面形が円形あるいは楕円形で、逆円錐形に掘り下げるもの（第3図-1／SE-4・6・7）、漏斗状に内弯気味にいったんすぼまつた後、直下に掘り下げるもの（第3図-3／SE-14・18）とまっすぐに掘り下げるもの（第3図-2／SE-5・10）がある。これらの井戸跡は、薄い黒色粘土層をはさむ明灰青色粘土層を掘り抜いているが、その下には透水層となる砂層ではなく、井戸底は黒色粘土層でとまっている。覆土は粘性の強い黒褐色系の土層が流れ込んだように堆積しており、自然に埋没した様相をみせている。井戸跡内からの出土遺物は全体的に乏しく、そのなかでSE-10・14からは比較的多く出土している。なお、SE-4と5あるいは6に近接して形態・覆土の状況が類似する円形土坑が検出されており、その位置関係等から、これらは井戸跡に伴う施設と考えられるが、その具体的性格は明らかではない。

**竪穴遺構** 竪穴遺構は、調査区北辺で4基が確認されているが、検出時、覆土の状況が井戸跡と類似していたことから、当初、井戸跡として調査を進めた。そのため、遺構番号等は「井戸跡(SE)」となっているが、ここではこれをそのまま踏襲し、この点については今後の整理作業・本報告のなかで必要に応じて改めていくこととなるであろう。

検出された竪穴遺構の平面形は方形で、規模はSE-12が2.2m×2.3m・深さが1m、SE-13が2.6m×2.8m・深さ0.8m、SE-14が2.5m×2.7m・深さ1m、そしてSE-14が2.5m×2.7m・深さ1m、そしてSE-15が1.2m×1.8m・深さ1.2mである。このなかでSE-13の床には南北主軸上に2本、西壁沿いに1本と東壁沿いに2本の打ち込まれた杭が検出されている（第3図-4）。この杭には樹皮はないが、先端部を鉈状の工具によって尖らされている以外は特に加工していないようである。これらが竪穴遺構の上屋構造に関連するものかについ

ては、まだ検討の余地を残しているが、もし上屋構造を支えるものとした場合、南北主軸上のもの以外の3本は配置が不規則で、細く脆弱な感は否めないことから、想定される上屋もしっかりしたものとはいえそうもない。また、覆土は前述のように井戸跡と同じく、粘性の強い黒褐色系の土層が自然に流れ込んだ状況をみせている。なお、本遺構に伴うと思われる遺物はほとんど認められず、時期決定については、中世の井戸跡と類似した覆土、中世遺構群に認められる規則的な配置から中世のものと判断した。

**溝跡** 溝跡は数多く検出されているが、確実に中世のものといえるものとしてはSD-37があげられる。SD-37は、調査区北辺に位置する帯状の窪地に沿って、東西方向にはし幅1m～1.2mの断面形が逆台形の溝である。この帯状の窪地より北は、後背低地に降りていく自然堤防の斜面となっている。

**遺構配置** 芝野遺跡において検出された掘立柱建物跡・井戸跡・竪穴遺構・溝跡は、規則的に配置されている。つまり、自然堤防の平坦面には掘立柱建物跡と井戸跡が位置しており、平坦面縁辺をはしる溝跡によって画されるように竪穴遺構群が自然堤防斜面に溝跡に沿って列をなして並んでいる（第2図）。

（神野 信）

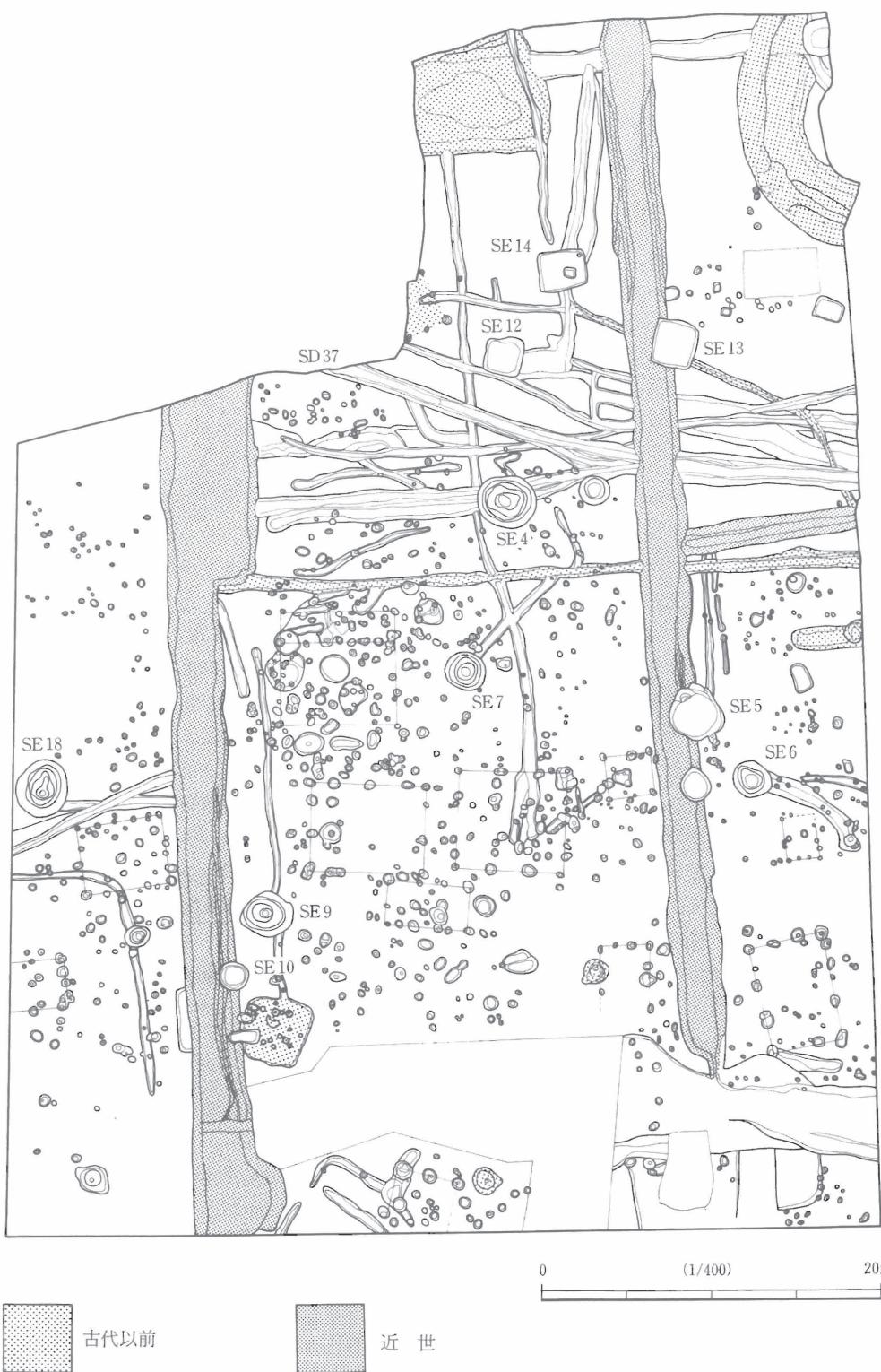
### 3. 出土遺物について

芝野遺跡での出土遺物は、生産地別には在地、瀬戸窯、渥美窯、猿投・常滑窯、中国製陶磁器が確認できる。しかし、比較的多数の遺構が検出されたわりには、その量は全体的に少ない（図4）。

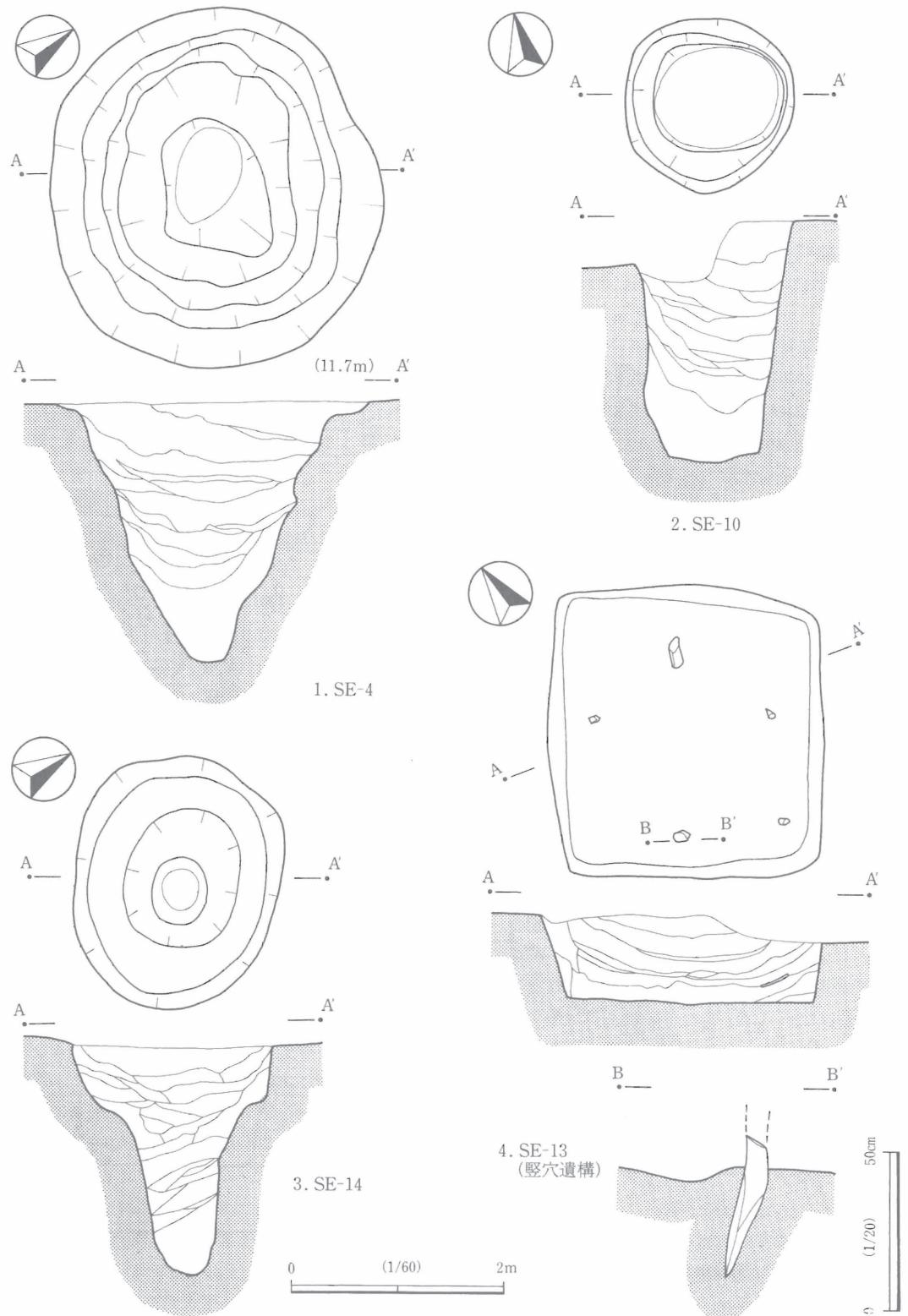
**在地製品** 在地製品には、土師質土器の小皿・杯類2個体分と土師質内耳鍋1点がある。土師質土器皿類で復元可能なものは、(1)のSD-55出土の小皿のみで、底部を厚く切り残すタイプである。口径は9cm（約3寸）である。(2)の土師質土器はSE-18出土で、口径は12cm前後（約4寸）の杯と考えられる。

**瀬戸窯製品** 瀬戸窯製品には、縁折深鉢が1点確認できるだけである。(4)が、SD-37出土の灰釉縁折深鉢で、口径22.8cm、内外面には丁寧に灰釉が施されている。瀬戸窯編年（藤沢編年）（註2）中期様式Ⅰ期に属する。

**渥美窯製品** 渥美窯製品は、出土部位や胎土・焼成状況から判断して、4個体前後に相当する甕片



第2図 芝野遺跡遺構配置（調査区北半）



第3図 芝野遺跡中世遺構

が出土している。全体や口縁部形態を復元できるものはないが、頸部片の形態や胴部中位に施された叩き目文様から、木更津市鳥越古墳出土の渥美窯甕に類似する製品が含まれていることが判明する。この製品は、渥美窯編年（足立編年）（註3）のII期に属する。

**猿投・常滑窯製品** 猿投窯または初期常滑窯と思われる製品に、コネ鉢2点が存在する。いずれも完形に復元できないが、うち1点は口縁端部を丸く作り高台が付くものと思われ、常滑窯編年（赤羽編年）（註4）のII期前半に含まれる。

常滑窯製品には、4個体前後に相当すると思われる甕片がある。口縁部形態の判明するものは1点存在し、常滑窯編年のIV期後半に属する。また、肩部に施された叩き目文様や自然釉の状態からII期からIII期に存する製品の存在も想定できる。

**貿易陶磁器** 貿易陶磁器には、横田・森田分類（註5）の竜泉窯系青磁碗I-5a類とI-5b類に分類される破片が、各1点ずつ出土している。（3）は、SE-18出土のI-5a類蓮弁紋青磁碗である。

**遺物の年代** 以上が芝野遺跡出土の中世関係の土器・陶磁器を中心とした遺物の概要である。これらのなかで、渥美窯製品と猿投・初期常滑窯製品は経塚埋納資料との関係から、瀬戸中期様式の製品は年代の判明する骨蔵器資料との関係から、それぞれ年代が推定されている。渥美窯編年II期と常滑窯編年II期前半については12世紀第3～4四半期ごろ、瀬戸中期様式I期は13世紀第3～4四半期ごろとされている。

また、貿易陶磁器では竜泉窯系I-5a類蓮弁紋青磁碗が、太宰府では13世紀前半からその存在が確認されている。さらに、土師質土器の皿・杯類で、底部を厚く切り残すタイプは、房総地方では12・13世紀の渥美・常滑窯の製品や貿易陶磁器に伴う例が多い（註6）。

このように、芝野遺跡の出土遺物は、量は少ないながらも、12・13世紀代の遺物が比較的多く含まれており、遺物の中心年代は、この時期にあつたと考えてよいようである。これに対し、常滑窯編年IV期後半の製品と在地産土師質内耳鍋の年代については、はっきりとした根拠がないので明確にはできない。しかし、房総地方では、常滑窯IV期の製品は瀬戸窯後期様式前半の製品に伴う例が多く、内耳鍋は房総地方の中世土器編年（笛生編

年）（註7）II-2期からIII-1期にかけて出現しており、この両者の年代については、14世紀後半から15世紀代を考えておきたい。（笛生衛）

#### 4.まとめ

最後に、検出遺構・出土遺物から導き出せる芝野遺跡の性格について、若干の考察を行うこととする。

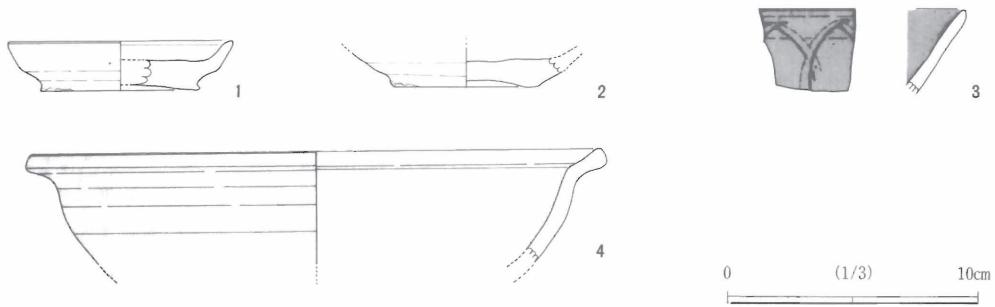
**遺跡の存続年代** 土器・陶磁器類を中心とした遺物から割り出せる芝野遺跡の中心年代は、前述したように、12世紀後半から13世紀代と考えられる。しかし、14世紀後半から15世紀代のものと思われる常滑窯甕と在地産内耳鍋がともに井戸内から出土しており、この年代まで井戸が機能していたことを考え合わせると、15世紀代までも存続期間に含める可能性も考えなければならない。つまり、芝野遺跡の集落は、12世紀の中ごろには成立し、12世紀後半から13世紀代にかけて活動し、その後も14世紀後半から15世紀代まで存続していたと推定できる。

**集落景観** 芝野遺跡では、掘立柱建物10棟以上、方形堅穴遺構4基、井戸8基、井戸に伴う土坑2基、溝3条が検出されているが、遺跡内は、掘立柱建物や井戸が集中する居住区域と、方形堅穴遺構が集中する区域とから構成されている。

居住区域は、小櫃川に面する自然堤防上に立地している。掘立柱建物に復元できる遺構は10棟にすぎないが、掘立柱建物を含め、多数の柱穴が集中する範囲を5か所で確認でき、さらに多くの掘立柱建物が存在したと推定できる。また、掘立柱建物が存在し、柱穴が集中する範囲には、井戸が1～3基単位で付属しており、このことから、掘立柱建物を中心としたこの範囲については、ある程度の自立性をもった居住単位（屋敷地）として把握することも可能であろう。

居住区域の北側には、区画溝を間において、4基の方形堅穴遺構から構成される区画が位置している。この区域では、柱穴はほとんど検出されておらず、居住区域とは対照的に、まったく掘立柱建物は存在しなかったと考えられ、井戸も存在しないことも考えあわせるとこの区域は居住機能をもっていなかったと考えるのが自然であろう。

方形堅穴遺構の機能については、作業場もしくは倉庫と考えるのが一般的であり（註8）、また、



第4図 芝野遺跡出土遺物実測図

この区域の北側の後背湿地部分には、菅生遺跡の発掘成果から、水田などの耕作地が広がっていたと推定できる。つまり、この区域の機能については、方形堅穴遺構の機能や耕作地との位置関係から、耕作地に付属した作業・貯蔵区域としての性格を推定することも可能であろう。

以上から推定できる芝野遺跡の集落景観は、以下のように復元できるのではなかろうか。まず、川沿いの微高地・自然堤防上には、10m前後の間隔をおいて、掘立柱建物2～3棟程度と井戸から構成される屋敷地が点在し、その北側の後背湿地部分には水田や畠の耕作地が広がる。そして、屋敷地と耕作地の間には、その位置関係から農耕に関連すると思われる作業・貯蔵区域が存在している。

このような景観は、芝野遺跡から1kmほど上流に位置する、称名寺領・横田郷においてもあてはまると思われる。横田郷については、「覚園寺・戌神將胎内文書」中に応永23年（1416）段階の検田帳が残されており、そこに記された字名と現在の小字を比較することから、15世紀初頭当時の耕作地の状況を復元することができる。それによると、水田は、川沿いの氾濫原部分にも一部が所在するものの、ほとんどは自然堤防の北側に広がる後背湿地に位置しており、横田郷についても芝野遺跡や菅生遺跡（後述）と共に通した集落・耕地の景観が復元できると思われる（註9）。

**遺跡の性格** 芝野遺跡の景観から推定できる遺跡の性格は、いうまでもなく農村集落である。また、出土遺物の特徴としては、検出遺構に比較して、その量がきわめて少量であることであろう。この遺物量の少なさが、この遺跡に居住した農民の階層を直接反映したかどうかは即断できないが、屋敷地の広さや建物構成から考えても、その居住者

には、小百姓や作人などの階層を想定するのが妥当であろう。そして、芝野遺跡の居住区域は、中世前期における、小百姓程度の在家を具体的にあらわす資料として位置づけることができよう。また、12世紀中ごろの成立背景には、古代末期以来の低地の再開発を、15世紀代の消滅の契機には、戦国領主・真里谷武田氏による在地支配と徵税体系の再編、それに起因する村落の改編を考えることも可能であろう。

（笛生 衛）

#### 註・参考文献

- (1)この他に調査区北辺（SD-37の北側）において、掘立柱建物跡が2棟検出されているが、柱間・柱穴配置が規則的で、シルトを多く含む覆土、柱穴の掘方や主軸方位等が異なっていることから、中世より古いものと想定される。
- (2)藤沢良祐「瀬戸古窯址群II—古瀬戸後期様式の編年一」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』X 1991
- (3)足立順司「東海地方東部地域の陶器・土器」『中近世土器の基礎研究』 日本中世土器研究会 1985
- (4)赤羽一郎「常滑焼—中世窯の様相—」考古学ライブラリー23 ニューサイエンス社 1984
- (5)横田賢治郎・森田勉「太宰府出土の輸入中国陶磁器について—型式分類と編年を中心として—」『九州歴史資料館研究論集』4 1978
- (6)笛生衛「房総の中世土器様相について」『史館』第23号 1991
- (7)註(6)と同じ。
- (8)荒久遺跡の概要、註(5)と同じ。
- (9)鈴木哲雄「上総国畔蒜荘横田郷の「莊園調査」について」『歩く中世』No.3 1992